

理事長	総務課長	事業課長	各 係												

# 組合員資格得喪通知書

No. \_\_\_\_\_

下記により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

令和 年 月 日

〒    -

現資格者

住所 \_\_\_\_\_

ふりがな  
氏名 \_\_\_\_\_ (印)



〒    -

新資格者

住所 \_\_\_\_\_

ふりがな  
氏名 \_\_\_\_\_ (印)

生年月日( 囀 疋 囀 穢 年 月 日生)

電話番号( \_\_\_\_\_ )

大崎土地改良区理事長 殿

### 1. 資格得喪の対象たる土地

大字	字	地番	地目	用途	地積(m <sup>2</sup> )	摘要

### 2. 資格得喪の原因(該当番号と該当箇所に○印、又は記入)

- 1. 売買による
- 2. 

利用権
賃貸借
使用貸借

 の 

解約
設定

 による
- 3. 経営移譲による
- 4. 死亡による
- 5. 交換による ( 所有権の異動 ・ 耕作地の交換 ・ 交換の解約 )
- 6. 農地の転用による ( 農地法第 \_\_\_\_\_ 条転用 ・ 売買 ・ 賃貸借 ・ 使用貸借 )
- 7. その他 \_\_\_\_\_

3. 資格得喪の時期 平成 ・ 令和 年 月 日

※ 以下の欄については事務処理事項につき記載不要

組合員名簿	土地原簿	名寄台帳	土地台帳	賦課システム	広報配布名簿

※ この通知により取得した個人情報、組合員名簿・土地原簿その他土地改良区業務の遂行に必要なことに利用し適正に管理いたします。なお、本人の同意なしに第三者には提供いたしません。